

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成29年大口町教育委員会 6月定例会議

平成29年 6月30日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第9号 平成29年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 協議事項

- (1) 大口町教職員の多忙化解消について
- (2) 平成29年度夏季休業中における学校休校について

日程第5 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 行事予定について
- (4) 各課からの連絡について

日程第6 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 藤 田 金 生
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

生涯教育部長 平 岡 寿 弘
学校給食センター所長 江 口 靖 史
学校教育課主幹兼
指 導 主 事 天 野 拓 夫
学校教育課主査 倉 地 朋 子

生涯学習課長 近 藤 勝 重
町立図書館長 江 口 昌 宏
学校教育課長 倉 知 千 鶴

◎開会

○長屋教育長 それでは時間になりましたので、これから会議を始めていきたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより平成29年大口町教育委員会6月定例会を始めます。

傍聴人はいません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということですので、諸案件を報告させていただきます。

まず1点ですが、児童・生徒、職員関係についてであります。

1人6月の中旬ですけれども、西小学校で期限付きの教諭が家庭の事情等で退職という事態が発生をしまして、今、人を充当することができなくて困っている状況であります。

それから、体調不良でしばらく休んでおりました教諭につきましては、来週7月3日から復帰ということで進められております。

それから、学校関係のことについてですけれども、5月の末から6月にかけて各小・中学校、修学旅行、それから中学校の職場体験学習等が行われましたけれども、この大きな行事全て無事に終わり、行事を通して子供たちは成長したのではないかなというふうに思っております。

1点、中学校の修学旅行中に、バスと車が、相手の車が悪いように聞いておりますけれども、接触事故があったという話は聞きましたが、子供たちには何ら影響なく、計画的に、予定どおり進めることができた。なお、その件については、保護者のほうには即一報を入れさせていただいております。

それから、南小学校では、今年度で52回となる名古屋市立白鳥小学校との交歓会が行われました。第52回ということで、もう既にそれぞれ子供の親だけではなく、祖父母の方も参加をされたということで、そういう参加率8%から10%ぐらいのところを経験されているということで、本当に息の長い交歓会が進められているということでもあります。

それから、学校訪問関係では、大口西小学校と北小学校が5月の末から6月にかけて行われました。児童につきましては大変落ちついて、また研究協議を通して、両学校とも先生方が研究に一つの方向性を持って取り組んでみえる、そういう様子を知ることができました。

それから、6月からプールが始まりまして、水の事故の皆無ということで徹底をしているところでもあります。

それから、中学校のほうでは、陸上運動記録会が開催をされまして、管内大会の結果、男子は4位、女子は3位という大変すばらしい成績をとったという報告を受けております。

それから、現在、教科用図書を採択ということで、道徳の教科化に伴う採択地区協議会が動いております。この会が既に2回行われまして、そこに参加をしてきました。

それから、町の議会についてでありますけれども、6月議会というのが無事に終わってほったところでもあります。生涯教育部への一般質問としましては、子供の貧困対策ということで、大学進学者への教育支援策を考えているかというような質問、それから歴史・文化教育の推進はどうなっているのかという質問がありました。

また、もう一件、特に要保護、準要保護で入学を予定している児童生徒に対しての学用品費等の前倒しの支給はできないのかというような質問がありまして、来年度からは3月の時点で前倒し支給ができるような、そういうふうに整えていくという回答で了解を得ております。

それから、もう一点が、教員の過重労働について、働き方改善についての質問がありました。この大きく4点が6月の生涯教育部への一般質問でありました。以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして日程第2、議事録署名者の指名ということで、署名者には、鈴木教育長職務代理と水谷委員を指名したいと思います。よろしく願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第9号 平成29年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について

○長屋教育長 それでは、日程第3に入ります。

議題に入ります。

議案第9号 平成29年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱につきまして、事務局、説明をお願いします。

○倉地学校教育課主査 それでは、議案第9号 平成29年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について。

大口町教育委員会外部評価委員設置要綱（平成21年大口町教育委員会告示第14号）第3条の規定に基づき、大口町教育委員会外部評価委員を別紙のように委嘱するものとする。平成29年6月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

（提案理由）この案を提出するのは、大口町教育委員会外部評価委員を委嘱するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、外部評価委員名簿（案）を添付させていただいております。齋藤隆さんと和田由美さん、昨年度から引き続き、このお二方をお願いをしていきたいと思っております。

齋藤隆さんは、元岩倉市立五条川小学校の校長先生でいらっしゃいまして、大口町教育委員会の外部評価委員としては、今回お願いができれば3年目ということになります。

もう一人、和田由美さんは、特定非営利活動法人まちねっと大口の理事でいらっしゃいまして、外部評価委員をお願いできますと2年目ということになります。よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問・御意見等ございましたら、お願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、この議案につきまして、本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、この案件は可決をいたしました。

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願ひいたします。

○倉地学校教育課主査 議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成29年6月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

(提案理由) この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであるということで、1枚はねていただきまして、申請書をごらんください。

申請者は、特定非営利活動法人ひと・まち・これから、事業名は、日帰りの事業ですが、もりの環体験会ということ。事業目的としましては、県内の人工林の過密という社会問題を実際に体験し、その解決に寄与できるプログラムを県内の中学校の野外教育活動の中に導入していただくために、まずは中学校の先生方に実際の現場とプログラムを体験していただくことを目的に体験会を開催するという事です。

開催期日は、7月29日土曜日、8月5日土曜日、8月20日日曜日、8月27日日曜日の4日間で予定をしておられます。

なお、この件に関しましては、愛知県教育委員会の後援名義の承認がおりているということ

です。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 説明は以上であります。

この案件につきまして、御質問・御意見等ございましたら、お願いします。

鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 この行事は、ことし初めての行事なのでしょうか。

○倉地学校教育課主査 この事業そのものがことし初めてかというのは未確認ですが、後援名義申請をいただいたのは初めてです。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○藤田委員 特別ございませんが、この団体が定款からいくと、名古屋市内の子育て世代とアクティブシニアと企業に対してという活動目的のようですが、モリコロ基金は県の事業だけど、名古屋市の団体だったら、まず名古屋に申請されてはという気持ちになるんですが、特別に反対するわけではないですけれども、総務省から来た県の事業だと思いますけど、ちょっと順番が、名古屋市と書いておいて、愛知県という疑問を持っておりますが、現実として、田舎の先生よりも名古屋市の先生のほうが必要な事業かもしれませんし、中学校の先生、それだけの時間がとれるかどうかは非常に疑問を持ちます。

後援したから、中学校の先生もどうぞと、そのあたりのところはちょっと疑問がありますが。

○長屋教育長 いかがですか。どうでしょうか。

水谷委員。

○水谷委員 私も特に反対ではないですが、開催場所も離れておりますし、ほかの市町の後援の状況とかはわかりますでしょうか。

○倉地学校教育課主査 扶桑町さんが後援の承認をいたしましたということで、けさ方確認がとれています。

○長屋教育長 多分、並行して愛知県の各市町の教育委員会に依頼はされているという状況だと思いますが、現時点では扶桑町は承認をしたということです。

そのほか、質問・御意見等ありませんか。

どちらかと言えば、承認することには問題はないがということで御意見をいただいておりますので、本案は原案のとおりで御異議ないでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。異議なしと認めますので、可決をさせていただきました。ありがとうございます。

◎日程第4 協議事項

○長屋教育長 それでは次に、日程第4、協議事項に入ります。

初めに、大口町教職員の多忙化解消について、僕のほうから、大口町教職員の多忙化解消に向けた計画（案）ということで。別添の資料をごらんいただきたいと思います。

先般、配付させていただいた資料につけ加えたところは、最後のところに参考資料ということで、今年度の4月の在校時間の調査と、それから5月の在校時間の調査の結果であります。この調査結果を見まして、4月、5月各学校、非常に在校時間が長くなっているということがおわかりかと思えます。

そういうことで、この教職員の多忙化解消に向けた計画を学校連絡会で校長先生方にも御意見をいただいて、こういう計画で大口町は進めていきたいなということを思っておりますが、御意見をいただきたいと思えます。

まだ検討できていないところは、小学校の陸上運動記録会についてどうしたらいいのかということで、今後詰めていかなければならないというふうに思っております。実際には、小学校のほうにつきまして、大体7月の後半ぐらいのところから、9月、それから10月にかけて、どの学校も全校体制で希望する児童を募って練習をして当日を迎えるという形で陸上運動記録会が進められています。小学校の先生にとりましては大変負担の大きいことでもあります。

しかし、一方で子供たちの体力づくりに寄与していることも事実でありますので、そういうことを勘案しながら、何とか負担は軽減できるような形を探っていきたいということでもあります。

委員の皆さんから、どんな角度でもいいから御意見等いただけるとありがたいと思えますので。

はい。

○鈴村教育長職務代理者 陸上運動記録会をやめているような市町はあるんでしょうか。

○長屋教育長 今のところ、丹葉管内においては、陸上運動記録会を取りやめているところはありません。同一歩調で進めてきました。

丹羽委員、何かもしありましたら。

○丹羽委員 余りこれには関係ないかもわかりませんが、皆さん、普通の家庭の生活が女性の社会進出で共働きが多くなって、反対になるべく学校で預かっておいていただいたほうが親としては楽だというような感じに最近なってきましたね。

昔だと、どこか公園で遊んでいると、お母さんがもうそろそろ帰っていらっしゃい、夕飯の支度ができたよぐらいののんびりした状態が、もうほとんど鍵っ子とか、夕方まで両親は帰ってこないとか、下手したら子供たちが買い物と夕食の準備ぐらいを手伝わないかんような、家

庭での形も変わってきていますので、学校だけを土・日は休みだとか、週2回は部活はやらんぞとか、そうやっても、やっぱり根本的に家庭のリズムというのか、様式が変わってきていますから、家庭も巻き込んだ改善策と、それから学校は預かり場所ではありませんということもきちんとわかっていただかないといけないし、そういうよく、インタラクティブというか、家庭と学校の風通しをよくした教職員の多忙化解消に向けた対策がとられるといいなとは思いますが。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、大きくは、本当に女性の社会進出というか、仕事を持って子供の世話、面倒がなかなか見られないと、そういうことから、今、保育園については延長時間の問題とか、それから小学生については放課後クラブで、あれは6時ですか、6時半だったか6時ぐらいまでそこで預かるような仕組み、そして預かる学年が今まで小学校1年生から3年生だったのを小学校6年生まで規模を拡大してとかというような、そういう仕組みも整えられつつある、十分じゃないかもしれませんが整えつつある、そういう状況です。

水谷委員。

○水谷委員 考え中ですよと言っていいですか。済みません。

○長屋教育長 藤田委員、いいですか、何か。

○藤田委員 小学校の陸上運動記録会。なくすわけにいかんというのがまずありますね。

本当に陸上運動を全校体制でどの学校も短期間に仕上げるんですね。それが現実だと思うんですけど、とって、この陸上運動記録会のために小学校が部活申請してやっってはだめですよ、逆に。

○長屋教育長 現実には、部活をやっている小学校は、他の地区は多いようです。丹葉管内はありません。今のところ、それは。

○藤田委員 少ないですよ。

ただ、小学校で部活申請とかそういうことも考えながら、そんな逆行するようなことを言うてはいかんですけど、そこへ小学校の部活を指導する人材を補充していくというような、やっぱり逆行しますね。難しいところです。

陸上運動記録会、部活申請して小学校でやっても、その道はあるんですよ。全校体制じゃなくても。全体のレベルを上げようと思うと、やっぱり全校体制ですか。

ごめんなさい。思いつきで、ふっと思ったことを言っただけ。

○長屋教育長 はい。

○丹羽委員 こういうことをやる時にいつもどんどんやめていくんですよ。もうこれはやめようとか。長期休暇中の土・日の部活はやめよう。要するに、やめていくと必ずどこかにし

わ寄せが来て、例えば、いい例がゆとり教育だといって、土曜日休みにしてどうだったのという反省をしてみると、それがゆとりなのか学力低下なのか、反対にその負担が週5日に集中しちゃったのかわかりませんが、余り何でも早く帰れ、早く出てくるな、土曜は部活をやっちゃいかん、週に1回は、水曜日は部活停止とか、そういうよりも、もうちょっと違う工夫というのか、面で、何が無駄なことをやっているんだとか、そういう面で結構大口町はお金があって、IT化だとかタブレット化だとかいろいろなことが進んでいるから、先生の業務改善も含めて、教育に教科書レスにするためにタブレットというよりも、先生たちが結構パソコンに向かっている時間が長そうに思うものですから、それが果たして教育の充実だとか、高度化だとか斬新さだとか改善につながっているかどうかというのは、やらされている業務が多過ぎるんじゃないかなど。そういう無駄な業務を大口町の町主体で、よそもやっておるから、他の市町も丹葉地区ではこれをやめているところはないからというんじゃないかと、そういう面で思い切ってやめて、こういう一番簡単なやめる、やめるじゃなくて、もうちょっと先生たちの無駄な仕事って何かいっぱいあるような気がするんですけど。天野先生、ないですか。

○長屋教育長 天野先生、じゃあ一言何か、先生の無駄な仕事があるかないか。現場に見えた先生の感想でも。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 後で、じゃあ。

○藤田委員 何のかんのかって言っても、学校の中では校務分掌で決められないはざまの仕事というのがいろいろあるんじゃないですか。

誰かがやらないとというような仕事がね。

○長屋教育長 一応、1年間の学校運営を進めていく上で、構成メンバー全てで学校の業務の役割を担って、すき間がないようにどの学校も組織はつくられています。しかし、組織のすき間が生まれてくるのは本当に学校現場であるわけですし、その組織のすき間をどうやって埋めていったらいいのかというのは、管理職は大変頭を悩ますところであると思います。

そこで、よく言われているのが、空気の読める人と空気の読めない人と。そうすると空気の読める人というのは業務がどうしても集中していく傾向にあり、そうじゃない人は業務が余り集中していかないという、そういう状況であります。

それからもう一つ、やっぱり業務に区切りがないということが学校現場です。子供たちに授業を提供するために準備をするに当たって、例えば1時間かければ十分か、2時間かければ十分か、30分で済むのか、あるいは廊下を歩いていく間に済むのかといろいろな問題がありまして、どの業務がといったときに、子供と面と向き合っささまざまな課題が起きたときになかなか時間どおりに進まない業務も多いことも事実です。

天野主事、何かもしありましたら。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 私が教育委員会の立場になってから、いわゆる無駄な仕事を学校にお願いする立場になってしまっているところがあります。

ただ、学校現場にとっては無駄な仕事と思うかもしれないんですけども、本当に立場が変わると無駄という概念も変わるんですね。ですので、一概にこれが無駄な仕事だとかいうふうになかなか今自分が判断することは難しいところでございます。学校にとっては無駄かもしれないけれども、全体的な組織のことを考えたときには必要だと思うこともいっぱいあります。

ただ、そういうふうに丹羽委員がおっしゃってくださったように、多面的な見方でこの問題について、大口町として独自に考えていくということは本当に大切な物の見方だなと思って今感じております。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

鈴木委員、何か。

○鈴木教育長職務代理者 先ほどの陸上に関してなんですけれども、児童は全員強制参加ではないですよ。

○長屋教育長 はい、そうです。

○鈴木教育長職務代理者 習い事とかのバランスをとるのもかなり大変みたいで、やりたいのにやらないという子も中にはいたりするんですが、先生は全員参加なんですか。

○長屋教育長 3校とも全校体制で、先生方、その6年生だけの先生ですと、2人か3人ということになりますので、それじゃあ安全確保されないし、指導もできないということで、全校体制で進められていると。

○鈴木教育長職務代理者 体育の授業の中でとかで頑張ってみて、それで差が出るかどうか実験じゃないですけども、特別残してやるのではなくて、授業の中でやっていく中で何か普通に参加してどのぐらい違いがあるのかなって、やっぱり短い期間では、本当に伸びる子はとても伸びると思うんですけど、それに合った指導者がいる学校はいいんですが、本当にその専門でない人しかいない学校、学年の場合もありますよね。

なので、特別な時間を設けず、大会は今までどおり開いて、授業の中で補っていったらいいんじゃないかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

なかなかここで結論が出ることはありませんが、学校教育課のほうではなるべく本当に学校の先生方が、心身の不調を来さないように、多忙化の解消に向けた仕組みを、この案に基づいて今後進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、続きまして、次の第2の夏季休業中の学校休業についてのほうをお願いしたいと思います。

これ、事務局、いいですか。

○倉地学校教育課主査 それでは、平成29年度夏季休業中における学校休校についてということで、資料をごらんください。

こちらにつきましては、先ほど多忙化解消のお話をさせていただきましたが、その一環として今年度実施させていただこうと思っております。

学校の先生方にきちっとお休みをする期間というのを、短いですがある程度設定をして、心と体を十分休めて健康づくりに生かしていただくことを目的に実施をまいります。

実施期間といたしましては、ことし8月13日日曜日から15日火曜日、土・日につきましては、もともと学校に日直を置いておりませんので、休日ではあるんですが、自主的に休日出勤をしてお仕事をされる先生がたくさんいらっしゃいますので、その休日出勤もこの期間はやめましょうということで、学校を完全休校とさせていただきます。

この休校中の対応についてですが、まず日直は置かないということ、あと休校期間中、学校に対する問い合わせ先は学校教育課としまして、緊急の対応が必要な場合は、学校教育課から該当校の職員、校長や教頭へ連絡をするという流れにさせていただきます。

それ以外に関しましては、各学校に新たに留守番電話のほうを設置させていただきますので、1ページ目の一番下にアナウンス原稿をつけさせていただいているんですが、このような内容のアナウンスを流して、御理解をいただきたいと思っております。

ちなみに、問い合わせ先を学校教育課とさせていただいておりますが、日曜日、学校教育課がお休みになりますので、日曜日につきましては生涯学習課のほうで対応をさせていただきます。

あと、資料2ページ目のほうをごらんください。

この件に関する周知につきましては、保護者宛てについては、1学期終業式前までに、全保護者に対して学校を通じて教育委員会からの文書を配付させていただきます。

あと、関係機関といたしまして、学校が日ごろお世話になっている関係機関に文書でお知らせをする予定でして、今考えておりますのが、大口町民生委員協議会、尾張教育事務所、江南警察署、一宮児童相談センター、丹羽広域事務組合、こちらのほうには文書にてこの件についてお知らせをしていく予定です。

あとは、学校のほうに休校期間中は門扉ですとか玄関に、現在、休校中です、こちらにお問い合わせくださいという内容の張り紙を張っていただくこととなっております。張り紙の掲載文は2ページ目の中段にあるとおりです。

この休校期間中ですが、先生方の休みの取り扱いということで、県費の職員さんについては、夏季厚生休暇や年次休暇をもって充てていただきます。町費の職員につきましては、有給休暇

や振替勤務をもって充てていただきます。

最後に、この特例といたしまして、どうしてもこの休校中3日間に業務をしなければならないという職員が実はおまして、県費の事務員さんたちです。毎月16日が給与振り込みの日ということで、その前の日というのはどうしても仕事をしたいんですという申し出がありましたので、きちんと校長先生に申し出をして、許可をもらったら仕事をしていただいていたんですよということにさせていただきます。

ただし、それ以外の業務のほうは別日に回していただいて、その給与の支払いに関する事務のみを許可するという形にさせていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この学校休業の件につきまして、御質問等ございましたら。

はい、どうぞ。

○丹羽委員 確認ですけれども、これはことしやってみるだけじゃなくて、ことしからずうっと
という捉え方ですか。

○倉地学校教育課主査 はい。

○丹羽委員 これ、たまたま日、月、火になっているだけで、何しろ平日だろうが13、14、15で
決めるんですね。そういうことですか。

○倉地学校教育課主査 はい、そうです。

○藤田委員 年によって、1日の日とか2日の日になるわけね。

○倉地学校教育課主査 平日が1日、2日になることもあります。

○藤田委員 来年は1日か、日曜日でないのは。

これは休校日、休業日。学校の休みの日。

○長屋教育長 学校は閉じるという日。

○藤田委員 その他、教育委員会の決める日、休業日。

条例上はどうなるんですか、管理規則上は。

○長屋教育長 ちょっとお待ちください。

○倉知学校教育課長 ただ、その件はちょっと迷うところでもあって、例えば犬山市さんなんか
ですと、休業日を使うようなお話を聞いております。扶桑町さんは、休校日として、もう既に
お使いになっていらっしゃいます。

ちょっと条例のほうは確認をします。

○藤田委員 それはまあいいです。

初めてのことなので、いろんな心配が出てくるんですが、緊急の対応。緊急というのは、一

一般的にいう緊急だろうか。

○倉地学校教育課主査 緊急対応というのは、例えば児相さんや警察にお世話にならないといけないような、それに伴って学校での様子をすぐに知りたいとか、そういうことはまず学校教育課で対応させていただいて、必要であれば校長先生、教頭先生におつなぎしますということにさせていただきます。

○藤田委員 こちらが決める緊急じゃなくて、相手が決める緊急なので、ある程度共通理解しておらんと、そういう心配が出てくるかなと思う。

周知のところで、いろんな関係機関には周知で、保護者は文書ですね。保護者とかこういう関係機関はわかりますが、ほかの一般、大口町住民はわかりますか。

○長屋教育長 事務局、どうですか。

○倉知学校教育課長 一般住民に、例えば広報とかということですよ。

もちろんホームページには載せていきますし、広報は今のところ考えてはいなかったんですが、ちょっと考えます。

○藤田委員 一般の人もおってよかったほうがいいですね。

○倉知学校教育課長 そうですね。学校によっては、ここに書いてあるところ以外にも、例えば日ごろお世話になっている方がお見えになると思うので、そちらには連絡をされると思うんですけども、ここには重立ったものを書かせていただいております。

それと1点、先ほど犬山市さんは、私、休業日と言いましたけれども、学校閉校という形、閉校という言葉が使われるようです。

○藤田委員 そこら辺の御配慮いただけたらと思います。

○長屋教育長 水谷委員、よろしいですか。

○水谷委員 はい、多忙化解消ということの一つでよい取り組みだと思います。

○長屋教育長 それでは、夏季休業中の8月の13から15日、3日間については、学校を閉じると。これは一つ、教職員の多忙化解消につながるということで、これから町内に周知徹底できるようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴村教育長職務代理者 話を戻してしまうんですけども、こういったようなお盆の休校日に限らず、多忙化解消に向けて、平日学校の電話は何時以降は留守番電話になるとか、土・日に對しても、こういうのを設けていくと、結構遅い時間にいろんなクレーム電話が入ること在校しなきゃいけない場合が多いですよ。なので、ぜひこれは日ごろから使っていけたらいいかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

一遍にできるかどうかわかりませんが、例えば夜の8時以降に電話がかかってくると

か、そういうことに対する対応の仕方について、とりわけ中学校にそういう事例というのが多いかもしれませんが、今後検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○丹羽委員 私、担当委員でこんなことを聞いてはいかんけど、海外派遣ってこの間、重なっていますよね、これ。

海外派遣って、僕は委員なんだけど、あれ何日に出発。

○倉知学校教育課長 14日から。

○丹羽委員 だから、そういうことは頭へ入れておいてくださいね。

この閉校日に海外派遣へ12人行っているよという。12人が今、高校生、大学生も含まれていますけど、大中生が10人かな。

○長屋教育長 14日からでしたか。

○倉地学校教育課主査 14日からです。

○長屋教育長 14、15、16、17、18、19日まで。

○倉地学校教育課主査 はい。14から19まで。

○丹羽委員 地域振興課だから、よそごとじゃなくて頭へ入れておいてもらわんと。

○長屋教育長 そうですね。中学生行きます。

ちなみに、今回は指導主事が団長を務めていただく予定になっておりますので。
ありがとうございました。

○藤田委員 職員の方は指定休というのか、それをとるということですね。

そこら辺のところは理解してくれているんですね。

○長屋教育長 そういうことです。

○藤田委員 そんなところ嫌だと言う人いますね。

◎日程第5 連絡事項

○長屋教育長 それでは、日程第4を終わりました、日程第5、連絡事項に入ります。

事務局、順次お願いします。

(1)について。

○倉地学校教育課主査 連絡事項の(1)ということで、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会議以降、9件の使用許可を出させていただきましたので報告させていただきます。

まず、平成29年5月22日付で3件、許可をお出ししました。

愛知サマーセミナー実行委員会、一般社団法人障がい児成長支援協会、NPO法人こどもサ

ポークラブ東海です。

続きまして、5月25日に丹羽ライオンズクラブ、6月9日に大口町伝統文化普及実行委員会、6月14日に愛知江南短期大学、最後に6月22日付で3件、大口町ソフトボール協会、笠沙アートフェスティバル in 南さつま実行委員会、愛知駅伝実行委員会に使用許可を出ささせていただきました。以上です。

○長屋教育長 これはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、(2)についてお願いします。

○倉地学校教育課主査 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

一覧表のほうをごらんください。

年度当初の一括取りまとめの認定となりまして、件数が多いんですが、まず大口南小学校で19名、子供さんの人数として19名、大口北小学校で23名、大口西小学校で41名、小学校の合計で83名です。

大口中学校は要保護が3名、準要保護が55名の合計58名に認定を出させていただきました。

以上です。よろしくをお願いします。

○長屋教育長 要保護、準要保護児童・生徒関係、よろしいですね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、行事関係について。

○倉地学校教育課主査 では、行事の確認をしてみたいです。行事予定表のほうをごらんください。

7月から参ります。

7月11日、丹葉地方事務協議会ということで、午後の1時30分から大口町健康文化センターが会場です。鈴木職務代理と水谷委員さん、出席をお願いします。

続きまして、7月13日木曜日、いじめ問題対策連絡協議会ということで、午前10時30分から、こちら中央公民館の研修視聴覚室で行います。皆様の御出席、よろしくをお願いします。

あと、ちょっとこちらに記載がないんですが、青少年問題協議会が同じ12日の午後2時から開催予定で、生涯学習課のほうから水谷委員に依頼のほうを出させていただいていると思いますので、よろしく願いいたします。

7月27日木曜日、教育委員会定例会ということで、午後の1時30分から中央公民館C会議室で行います。よろしくをお願いします。

8月に移ってよろしいでしょうか。

8月ですが、8月22日火曜日、こちら未記載になっておりますが、先日、行政課のほうから

連絡が入りまして、ことしも平和祈念式を開催しますので、教育委員さん方にまた御案内を出させていただきたいというお話がありました。次回7月定例会議までに案内文書が出る予定です。よろしくお願いいたします。

あと、8月24日木曜日午前9時半から教育委員会定例会、あと、引き続き11時から委員さんと若手教員の懇談会を予定させていただいております。また、御都合のほうをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○水谷委員 済みません。24日、都合悪いです。

○倉地学校教育課主査 1日都合が悪いですか。

○水谷委員 はい。

○倉地学校教育課主査 わかりました。

前後、23、25は。

○水谷委員 23はいいです。25は都合悪いです。

○倉地学校教育課主査 皆様、23日水曜日、御都合はいかがでしょうか。

よろしいですか。

○長屋教育長 8月23日午前中。

○倉地学校教育課主査 若手の先生方との調整がありますので、時間帯についてはまた調整して御報告ということでいかがでしょうか。

○長屋教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉地学校教育課主査 お願いします。

○丹羽委員 定例会も変わるということですね。

○倉地学校教育課主査 はい。

○長屋教育長 教育委員会定例会を8月23日、それから若手とのもこの後ということ。

○倉地学校教育課主査 一緒に。

○長屋教育長 お願いします。

あと、日程的な面で何かありましたら。

よろしいですか。

○鈴村教育長職務代理者 7月14日のお手紙はいただいていますか。

○倉地学校教育課主査 江南市の。

○鈴村教育長職務代理者 はい。

○倉地学校教育課主査 総会ですね。教育委員さんの総会なんですけれども、お手紙を入れさせていただいてまして、皆様の御都合の確認をさせていただきたいんですが、御出席いただけ

ますでしょうか。

○丹羽委員 欠席。

○倉地学校教育課主査 はい、わかりました。

○長屋教育長 7月14日の県の教育委員会連合会総会研修会ですが、欠席が丹羽委員。

あと皆さん、一緒にここから出かけるということよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 何時に集まりますか。

○倉地学校教育課主査 また、ちょっと車の都合もありますので調整させていただきます。お願いします。

○長屋教育長 日程よろしいですか、あと。

それでは、行事予定については終わりました、各課からの連絡ということでお願いします。

○近藤生涯学習課長 それでは、まず生涯学習課から報告させていただきます。

まず、6月、主な行事としましては、6月4日に扶桑町との親善大会ということで第43回目を迎えます。野球、ソフト等、7種目を競ったということで、これも無事開催することができました。

また、今現在、町民体育祭、10月1日に本年度実施する予定であります、また規約によりまして区長会長さんに実行委員長さんをお願いしております。本日は夕方、2回目を開催させていただく予定であります、スケジュール、種目なんかにつきましては昨年とほぼ同様で、1種目だけちょっと変更するようなことで今進んでおります。あと、スケジュール的には同様な形で10月1日に開催していきたいと考えております。

あと、7月に入りまして、いよいよ例年実施しております親子の教室で7月1日土曜日、あすですけれど、日間賀のほうへ行ってきます。あいにく天気も怪しい部分もありまして、本日の3時に、予定どおり行くかどうか、日間賀の観光協会と進めまして、その都合で、もし中止なら、また本日中に参加者に電話を入れるというような段取りになっております。

あと、日曜日7月2日なんですけれど、こちらも地区の対抗のグラウンドゴルフ大会を予定しております。これもちょっと何とか天気のほうがもってほしいと思っておりますが、もし雨天で中止なら、7月9日、1週間後にまた開催する予定でおりますので、よろしく申し上げます。

あと、7月につきましては、指定管理のウィルの中間審査といまして、平成27年度から2度目の指定管理5年間、実施しておりますが、その3年目ということでウィルの中間審査のほう、また審査を受けてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

先ほど、スケジュールのほうで言いました7月12日、青少年問題協議会、また水谷委員さん

よろしく申し上げます。以上です。

○江口学校給食センター所長 続きまして、給食センターですけれども、各小学校で、小学校1年生の保護者を対象に給食の試食会を行っていただきました。南小学校が6月28日に行いまして、参加者が63名、北小学校が6月2日で61名が参加、そして西小学校が6月14日で30名の保護者の方の参加がありました。

試食会の前に、給食センターの栄養士が給食の目標、食の大切さ、そして当日の給食の献立について説明などを行いました。試食会終了後に、アンケートを保護者の方をお願いいたしました。アンケート等を読ませていただきますと、やはり給食がおいしかったという方が大半でございましたけれども、やっぱり中には味が濃いという方も見えまして、また一緒に給食を食べましても味が薄いという方も見えまして、栄養士ともお話をしておる中で、やはり給食というのは難しいですねということがやっぱり出ておりましたけれども、大半の方がおいしくいただきました、量も適当ですというようなことを書いていただきましたので、一応こちらとしてはちょっとほっとしております。以上です。

○江口町立図書館長 図書館のほうから御報告をさせていただきます。

6月ということで、6月から小・中学校の課題図書の方の貸し出しがスタートしております。1カ月、2カ月早いということなんですけれども、大人の方も今は自由に借りていただけるということで、半分ぐらいは今はない状態でしょうか。毎年人気です。

あと、6月24日土曜日の日子ども映画会を開催しました。通常ですと、午前だけの40分程度の映画会なんですけど、こしは午前、午後で2部でやってみよう。内容を変えてということだったんですが、午後からどうなんだろうと思いましたが、結構午後からも人が集まってきました、午前、午後両方参加していただけるという方もありましたので、今後いろいろ映画会なんか、おはなし会とか開催をしていく中で、午前、午後両方をやるというようなことを考えてもいいのかなというふうに思いました。

あともう一点、最初に教育長さんのほうから、お話がありました職場体験ですけれども、毎年中学生さんを受け入れをさせていただいておりますが、こし初めて支援学級の子を2人受け入れという形になりました。ただ、実際来ていただいてやってみると、ちょっと早いんですけども、8時30分に来てもらって、図書館の掃除からスタートということで、カウンターなんかの業務も、ちょっと利用者さんと会話を交わすというのはなかなか難しかったんですが、作業的には全く問題もなく、本にカバーをかける作業なんていうのは、今までの子供たちよりも上手なぐらい、とっても器用にやってくれました。

最終日に児童センターでの読み聞かせをやらせようという計画をしておりまして、3日間いろいろ練習をしたり様子を見ていたところで大丈夫そうだね、付き添いをしていただいた先生

にもやれそうですねという了解をいただいたので、児童センターへ連れて行って、幼児さんとお母さんの前で読み聞かせを実際にその子たちに体験していただきました。とっても上手にできたということで、うちもちょっと心配をしておったんですけども、子供たちも私たちもとてもいい経験ができたかなというふうに思っております。以上です。

○倉知学校教育課長 では、最後に学校教育課から報告をさせていただきます。

奨学金を借りてみえる方で返還をしておられる方に対して援助をするということで、奨学金返還支援事業を行っております、その周知をしております。8月1日からの受け付けになりますので、また何かお尋ねがございましたら、学校教育課のほうにということで言っていただくとありがたく思います。

それから、7月に入りまして、20日に小・中学校終業式がございます。その午後ですが、中学校のほうで広島派遣の結団式をまた行わせていただく予定です。担当課としては行政課になりますけれども、中学生ということでやってまいりますので、またよろしく願いいたします。

それと、きょう議題にもありましたけれども、外部評価委員会が7月21日の金曜日と26日の水曜日、そして8月に入りまして4日の金曜日、この3回をかけて生涯教育部全体の昨年度の事業の評価を受けるという形で実施してまいりたいと思っております。

学校教育課としては以上でございます。

○長屋教育長 連絡事項、それぞれ各課のほうから言ってもらいましたが、何かお聞きになりたいようなことがありましたら。

○水谷委員 聴講生の希望が6月30日になっていて、まだ延長しますみたいなことも言われたんですけど、どのような状況ですか。

○倉知学校教育課長 済みません。延長しております。

7月28日金曜日まで延長して募集をしております。高齢者教室ですとか老人クラブのほうにもPRに行っておりますが、なかなか集まってはおりません。

○水谷委員 ゼロ。

○倉知学校教育課長 今のところゼロです。

○長屋教育長 聴講生、今のところゼロと。

そのほか、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、これをもちまして全て終了しましたので、6月定例会を閉じさせていただきます。

(午前10時35分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員